

エコモー☆サポーター活動実施要綱（案）について

1 背景

昨年6月に協議会の承認を受けた第2期上サロベツ自然再生普及行動計画では、これまでの普及活動支援ワーキンググループ（以下、支援WG）の名称と役割を変更しエコモー☆サポーターが設置されました。このエコモー☆サポーターは、これまで支援WGの頃から有志の参加により運営されてきましたが、その役割や運営方法に定めがなかったため、構成員が入れ替わった際に活動がスムーズに引き継げないことや、役割自体が曖昧になるなどの支障が生じていました。

そのため、普及行動計画の改訂を機に目的や運営方法を整理し、活動が円滑に進められるよう活動実施要綱の策定を提案することとなりました。

2 活動の経緯

- 平成19年5月 第1期自然再生普及行動計画策定
- 平成19年5月 第5回再生普及部会にて支援WGの設置が決定

第5回再生普及部会にて確認された内容

- ・支援WGは、再生普及部会の下に設置する
- ・支援WGは、活動の公募、活動への助言、広域広報等を行う
- ・支援WGには規約は設けない

- 平成19年8月～ 第1期 支援WG始動
(個人(4) 団体(6) 行政機関(6) : 合計16)
- 平成21年3月～ 第2期 支援WG始動
(個人(6) 団体(7) 行政機関(6) : 合計19)
- 平成23年3月～ 第3期 支援WG始動
(個人(6) 団体(4) 行政機関(5) : 合計15)
- 平成24年6月 第2期自然再生普及行動計画策定
第1期エコモー☆サポーター会議始動
(会員は第3期 支援WGを引き継ぎ)